

## <連載> ともに 支えあって 生きる社会をめざして(1)

第15回総代会(2018/6/24)で採択

「ささえあいの地域づくりを進めよう！」(2018年度スローガン)

理事長 高見 優



当生協は2006年2月に設立し、本年13年目に入っています。

最近私は、役職員や総代・組合員の方と話していて、当生協の理念(想い)や目的(使命)そして特長(協同組合の意義)について十分に伝わっていないことが気になっています。

また、そもそも今の時代や社会、さらには人間についての見方・考え方について、協同して事業と運動(活動)そして組織を運営していくうえで必要だと思われる最低限の「共通の認識と理解」が得にくい経験をしています。

それらについて、本誌でこれから少し丁寧に述べさせていただきますので、役職員・組合員、関係者の方々からご感想・ご意見などいただき議論を深めて共有部分を増やしつつ、当生協を一緒によりよい方向に進めていく(=ささえあい・協同する)ことを熱望しています。

(私が書くことは個人の考え・問題提起であって、決して押し付けるものではありません。)

「自分だけ・今だけ・金だけ」競争社会に流されず、ささえあい・協同・連帯を進めよう！

問い①：ささえあい生協(法人)内の事業所は独立採算的に事業経営をしており、給与等待遇を一定自律的に決めている(事業所ごとに差がある)が、同じ法人だからある程度ささえあうべき・同一にすべきだという意見があります。どう思いますか、その程度は？

また役職・資格・就労形態(常勤・非常勤)などによる格差、役員報酬と職員給の格差について、さらに関連法人、地域の他法人との格差をどう考えますか。タイトルに掲げたスローガン「ささえあいの地域づくり」とは何か？ 地域に住む人々に格差(違い)があっても仕方がないのか？

問い②：「人は変わらない」と決めつける人が多いと感じますが、そういう人に対してどう対応したらよいと思いますか。変わらないと決めつけられた人をどう育てていけばよいのでしょうか？

毎日のように、職場・事業現場で見られる光景です。リーダーも職員も日々悩んでいます。

先日、ある組合員が死去されました。親族の皆さんは「関わりたくない」という反応でしたが、私は可能なアプローチをすべて行い、返答を待ち続けています。生前、事業に失敗し、周りに迷惑をかけ孤立しましたが、数人の友人・知人が入院や介護に繋げ、資金貸付など精一杯の援助で生活をささえていましたが、病状が急変して逝かれました。決して裕福ではない人たちの心を、私はささえあい協同の心だと感動しました。

シネ・ウインドでドキュメンタリー映画「獄友」を観ました。狭山事件、袴田事件、布川事件、足利事件の5人の元死刑囚・無期懲役、全員冤罪で無罪または再審請求中です。その中で、布川事件の桜井昌司さんは「獄中29年で自分は変わった」、あれがなければ自分はチンピラとしてろくな生き方をしていなかったろう、と。彼はいま、全国の冤罪事件の支援に奔走中。

私は、どんな人も、すべての人は必ず変わる可能性を持っていると思います。確かに容易には変わらない人が

多いでしょう。しかし、生きて以上、自分の今の状態をよりよくしたい・生きたいと心のどこかで思っているはずで、それは命ある生き物(植物・動物ましてや人間)ならば、生きるために懸命に努力するだろう・現にそうしているでしょう。しかし人間の場合、困難に直面して失敗したり、社会の壁に突き返されたりして、自信を無くし諦めてしまったり、絶望のあまり考えても仕方ないと思込まされたりした、被害者・犠牲者だと思えます。

そういう人たちは、自身と同様の境遇に置かれた他人に厳しく、あるいは社会に不満をぶつけ、反抗的になったりします。そして、「あいつはダメだ、もう変わらない」と見放し見放される。

第1回目は、ここまでにします。

★当組合員の皆さん、会報の読者の皆さん、すべての人に問います。前記の問い①②に対して、どうかご感想・ご意見をお寄せください。一緒に考えていただければ嬉しいです。

最後に、2つの言葉を載せます。これらも参考にしてください。

○賀川豊彦・「友愛の政治経済学」(日本生活協同組合連合会・2009年)より

・「協同組合の基本原則の一つはそのサービスをコミュニティ全体へ広げることである。真の協同組合とは、その活動の広がりにおいて、全コミュニティ的なものである。」

\*今年(2018年)は賀川豊彦生誕130年に当たる。

(本部・事務局より)

- 本文に対するご感想・ご意見、また問いにたいするお考えをお寄せください。

～ご案内～

## 第5回「老いから死までを支える＝生き方講座」

日時：9月23日(日) 13:30～15:30

会場：葡萄の木(ささえあい生協本部、新潟市西区小針南台3-16、025-378-6181)

テーマ：「自分の老後を自分で決める。」～老後・終末期に必要な制度や仕組み～

入院や施設入所などの身元保証、死後の各種事務手続、その他日常生活サポートなどを、弁護士などの専門家が手助けするサービス「縁樹」を紹介し、老後・終末期・亡くなった後の諸問題や不安解消のヒントを考えます。

<第4回の報告>

7月22日に第4回「老いから死までを支える＝生き方講座」をささえあい生協本部で開催しました。

当日は、実際に実母の看取りを行った組合員様より、その時の体験をお話いただきました。

また、高見理事長より、家族のない独居の方の終末期支援の事例報告がありました。

現在の日本では、希望する老後と終末期を迎えるには、支える人・場所・お金などの条件が整わなければ難しい現実があります。今回は、そういったニーズに対応した新サービス「縁樹」の話や、老後・終末期・亡くなった後の困りごとに対応する制度やサービスについて、専門職を交えて学ぶ予定です。

どうぞ気軽にご参加ください。(編集部・行田)